

第4回笠松町議会定例会議決結果(12月6日開会 12月15日閉会)

第63号 笠松町個人情報保護法施行条例

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、現行条例である笠松町個人情報保護条例を廃止し、法の施行に関し、全国的な共通ルールに基づいて必要な事項を定める条例を制定

第64号 笠松町個人情報保護審査会条例

個人情報保護審査会と個人情報保護審議会の目的・機能を整理し、統合した審査会の設置に係る条例を制定

第65号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例

令和5年4月から全国一斉に、固定資産税と軽自動車税種別割のQRコードによる収納(一括伝送方式)が開始されることなど督促手数料の廃止に伴う関係条例を整備

第66号 笠松町公共施設巡回町民バス設置条例の一部を改正する条例

巡回町民バスの新規利用者の獲得と利用者の利便性向上のため、定期券を導入することや障がい者などに対する免除制度を拡充するため所要の規定整備

第67号 笠松町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例

地方公務員法等の一部改正を踏まえ、国家公務員に準じて職員の定年を65歳まで引き上げるなど所要の規定整備

第68号 笠松町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

第69号 笠松町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和4年の人事院勧告に基づく一般職職員の給与改定の内容を考慮し、議会議員と常勤の特別職職員の期末手当の支給割合を0.1月引上げる所要の規定整備

第70号 笠松町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和4年の人事院勧告に基づく一般職職員の給与改定や勤勉手当の支給割合を0.1月引上げるなど所要の規定整備

第71号 笠松町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

令和4年の人事院勧告に基づく給与改定などに伴い、給料表の改正を行う所要の規定整備

第72号 令和4年度笠松町一般会計補正予算(第4号)

補正額 211,082,000円
補正後歳入歳出予算額 8,473,348,000円

[主な補正内容]

- ・給与改定などに伴い人件費を増額
- ・かさまつ応援寄附金を活用して、笠松競馬場女性雇用促進施設を建設する経費を計上
- ・マイナポイント申込支援窓口の開設期間を3月末まで延長することにより委託料を増額
- ・障がい福祉サービスの利用人数の増加に伴い、扶助費を増額
- ・まん延防止重点措置等に基づく時短営業などに応じて、全面的に協力する事業者に対して支給する協力金の第9弾、第10弾の費用負担を計上
- ・米野52号線の堤防坂路改良の詳細設計を実施するため委託料を計上
- ・令和5年度に松枝小学校特別支援学級が増える(3学級⇒4学級)ため、必要備品を整備する費用を計上
- ・小中学校における感染症対策と子どもたちの学習保障を支援するため、必要な経費を計上

第73号 令和4年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 118,000円
補正後歳入歳出予算額 2,249,755,000円

[主な補正内容]

- ・職員の給与改定などに伴い人件費を増額

第74号 令和4年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正額 297,000円
補正後歳入歳出予算額 1,940,056,000円

[主な補正内容]

- ・会計年度任用職員の採用に伴い人件費を増額

第75号 令和4年度笠松町下水道事業会計補正予算(第3号)

補正額 7,800,000円
補正後歳入歳出予算額 1,505,710,000円

[主な補正内容]

- ・工法の変更に伴い、工事請負費を増額

[すべて可決]


ひらたクリニック
HIRATA CLINIC
 内科・外科・肛門外科・脳神経外科
乳腺外科 マンモグラフィ・CT完備
 TEL 058-387-3378 <https://hiracl.com>

自然にやさしい環境創造
Shonan
松南株式会社
〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
 TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808